

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年第3回定例会（第4日）

足立区議会会議録

速報版
(第15号)

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後１時００分開会

○伊藤のぶゆき議長 これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

日程第１から第４までを一括議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

第８２号議案 令和８年度足立区一般会計補正予算（第４号）

第８３号議案 令和８年度足立区国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

第８４号議案 令和８年度足立区介護保険特別会計補正予算（第２号）

第８５号議案 令和８年度足立区後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

○伊藤のぶゆき議長 本案につきましては、委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。

これより討論を行います。

第８２号議案及び第８４号議案について発言の通告がありますので、これを許します。

３０番ぬかが和子議員。

[ぬかが和子議員登壇]

○ぬかが和子議員 私は、日本共産党足立区議団を代表し、ただいま議題となりました第８２号議案一般会計補正予算（第４号）に賛成し、第８４号議案 介護保険特別会計補正予算（第２号）に反対することを表明し、討論を行います。

第８２号議案、一般会計補正予算は、決算が確定したことにより決算剰余金１３２億円のうち６６億円は財政調整基金に積み立て、残りが６６億円のうち当初予算措置されている３５億円以外の３１億円が繰越金として歳入されました。

令和７年度末の基金総額は、当初予算編成時には１，５１２億円に減らしていましたが、１年前の１，８１７億円を上回る１，８３０億円になりました。基金からの繰入額も、今年度当初よりも５２億円余少なくて済み、区民を応援する財

源が十分にあることが明らかになりました。

今回の補正予算案自体に反対するものではないため、賛成することといたしました。何点か指摘せざるを得ない問題があるため、討論を行うものです。

第１に、物価高騰に苦しむ区民や事業者への支援策が全く盛り込まれていないことです。我が党は、今年の夏に４０以上の団体と懇談し、１６万世帯に区民アンケートを配布し、２，０００近い生の声をいただく中で、資材不足で仕事があっても受けられない。小さな事業者が廃業に追い込まれている。資材があっても１００％近い値上げなど、コロナ禍よりも深刻だという声、区に関わる福祉医療分野のサービスで、物価高騰による単価上昇が反映されていない実態。物価高騰で、かつてない困難に陥っている年金生活者やシングルマザーなどの実態を目の当たりにしました。

第３回定例会で組む補正予算では、通常、緊急性を要する区民の応援策が盛り込まれますが、今回の補正予算には、新たな物価高騰対策は全くありません。依命通達の重点項目のトップで、区民の暮らしを守り抜くと言っていましたが、耳障りのよい言葉と実際が大きく異なります。

区は、第２回定例会で、先んじて対応していると委員会で答弁しましたが、第２回定例会で組んだものは、本来当初予算に計上すべきものでなく、それを区も認めていたではありませんか。

昨年度決算が確定し、経常収支比率が８０％を超え、区長自らが経常経費を２１億円削ることを宣言していることが、ごくごくごく限られた補正予算にした背景ではないでしょうか。

日本共産党は、新年度予算では間に合わない判断したものを緊急要望しましたが、今後、年度途中であっても反映することを強く求めます。

第２に、補正予算概要や予算説明書の記載の不備についてです。この間、第３回定例会の補正予算で計上したいと、あえて表明した本会議答弁し

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

てきた足タクをオンライン予約できるようにする改善、区民の陳情項目でもあり、区民委員会の報告事項でもある梅田、竹の塚センターホール舞台の昇降機設置、今議会、総務委員会の報告事項である選挙の期日前投票所を増やすなど、補正予算に計上しているというものの補正予算書、予算説明書、補正予算概要のどこにも、一行も記載されていません。

足タクの改善に至っては、全く記載されていないので、概要を聞きたいと委員会で質問したところ、交通推進事業の500万円の減額補正の中に入っている600万円の開発費を計上しているので、全部合わせるとマイナスになると大変分かりづらい答弁でした。

一言も記載せず、審議してくださいというのは、議会に対し不誠実だと繰り返し指摘しましたが、区は金額の多いものを中心に、ページの関係があり載せることができないので入れていないと言い、最後には、今後審議しやすいような資料の作成に努めるとは言いましたが、今回の補正予算説明書への不記載については、謝罪もありませんでした。

しかし、補正予算概要には多文化共生の策定員謝礼の48万円余の減額や、生活保護費給付事業の弁護士委託契約では、単価契約の1時間1万2,000円などの内訳、翻訳端末機購入では1台の保証料3,630円を12台分とか、小学校のオーケストラ鑑賞教室実施会場変更では6,000円台の楽屋使用料の内訳まで記載しているのに、委員会等で報告した新規拡充事業を一行も記載しないのは、金額の多寡の問題ではなく、極めて不適切で納得のできるものではありません。

第3に、保育をめぐる補正予算についてです。

第一次不承諾が1,200名を超え待機児童が全国ワースト2位になる中、当然見合った補正予算対応を行うかと思いきや、待機児童の緊急対策は計上されていませんでした。

計上したのは、第三上沼田保育園の工期が延びたことに伴う減額補正や、民間が運営する保育施設への暑さ対策です。

第三上沼田保育園の工期が延びたことにより、病児保育を既存の上沼田保育園に設置することが明らかになりました。病児保育は必要であり、我が党も求めています。医療機関との連携なしに実施することはあり得ず、実際に医療機関以外の保育園で病児保育を行う例はほとんどないことを区も認めているながら、既存の上沼田保育園で病児保育を実施することは問題です。保育現場や保護者の声に十分に答えることを求めます。

また、民間保育施設の暑さ対策は、東京都が補助を表明しているから実施したものであり、都が補助をしない公立園について、本会議代表質問では、必要な暑さ対策予算の令和9年度計上を検討していると答弁しているにもかかわらず、総務委員会の補正予算審議では、毎年の予算で対応しているからと、何も新たな対応を行わないことを表明したのです。

待機児童が急増し、公立園の定数増を詰め込みを行おうという中、老朽化した公立園で、廊下にエアコンもない夏季や降雨時は、園庭に子どもたちが出ることすらできず、すし詰めになり、かみつきやひっかきなどの要因にもなる中、区として園庭の日よけ対策としてシェード設置を行い、夏でも、雨天でも園庭に出られるようにすべきです。

次に、第84号議案、介護保険特別会計の補正予算は、令和7年度の決算が確定し余剰金が生じたことによるものです。

剰余金については、実績見合いで国に4億9,450万円余、都に2,020万円余、支払基金に8,200万円余返還、区の法定負担分も5億9,920万円を一般会計に繰戻し、65歳以上の方が払った介護保険料は5億2,400万円余を決算給付準備基金に積み立てました。

第9期の保険料は、基準月額で10円値下げし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たとえば、23区で4番目に高い保険料額であり、給付を多く見積り、高い保険料を徴収したという現われです。

基準額は、本人が非課税で、どんなに所得が少なくても、家族で課税者がいれば、この基準額第5段階になり、2か月に一度1万3,500円が年金から天引きされ、負担が大きいとの声が一番寄せられているのが介護保険料です。

しかも、余ったお金は、高齢者の保険料分は積み立てて、保険料に見合った区の法定負担分は一般会計に戻してしまい、ほかの施策に活用することを、かねてから問題提起してきました。

区は、一般会計に戻すのが決まりだからと委員会で答弁しましたが、厚労省は介護保険料引き下げのための一般会計繰入れを禁じる法令上の規定はないし、罰則もないとレクチャーで示しています。

ましてや、高齢者の保険料額に見合っ、介護保険会計に繰入れた区の法定負担割合分を一般会計に繰戻さないで、介護保険会計にとどめて、次の保険料負担軽減に活用することを禁ずる法令上の規定も罰則もないのに、決まりだからと言い一般会計に戻して一般施策に活用する姿勢は、高齢者からは高い保険料を徴収して、余れば積み立てて、区は高い保険料に見合った法定負担すらしないことになり、認められません。

少しでも高齢者の負担軽減をしようという姿勢があれば、一般会計に戻しても、その分は高齢者のために活用することもできるのに、浮いた約6億円を高齢者に活用する姿勢も見えず、賛成をするわけにはまいりません。

以上の指摘を真摯に受け止められることを求めまして、討論を終わります。

○伊藤のぶゆき議長 討論が終結いたしましたので、これより採決をいたします。

この採決は2回に分けて行います。

最初に、第82号議案、第83号議案並びに第

85号議案の3議案について採決いたします。

第82号議案 令和8年度足立区一般会計補正予算(第4号)、第83号議案 令和8年度足立区国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、第85号議案 令和8年度足立区後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○伊藤のぶゆき議長 御異議ないと認め、委員会の報告とおり可決されました。

次に、第84号議案について採決いたします。

第84号議案 令和8年度足立区介護保険特別会計補正予算(第2号)について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○伊藤のぶゆき議長 起立多数であります。よって、本案は委員会の報告のとおり可決されました。

————— ◇ —————

○伊藤のぶゆき議長 次に、日程第5から第15までを一括議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

第86号議案 加平小学校人工芝改修工事請負契約

第87号議案 青井住区センター大規模改修工事請負契約

第88号議案 (仮称) 舎人三丁目第二公園整備工事請負契約

第89号議案 花畑地域学習センター大規模改修その他工事請負契約

第90号議案 花畑地域学習センター大規模改修機械設備工事請負契約

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

第91号議案 東伊興住区センター分館大規模改修工事請負契約

第97号議案 足立区長等の給料の特例に関する条例

第98号議案 梅島小学校外壁改修工事請負契約

第99号議案 千住大橋防災船着場整備工事請負契約

第100号議案 花畑地域学習センター大規模改修電気設備工事請負契約

第101号議案 東洲江小学校改築工事請負契約の変更について

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤のぶゆき議長 御異議ないと認め、委員会の報告のとおり可決されました。

————— ◇ —————

○伊藤のぶゆき議長 次に、日程第17を議題といたします。

〔大谷博信事務局長朗読〕

議員提出第3号議案 オウム真理教（アレフ・ひかりの輪・山田らの集団）に対する観察処分の期間更新を求める意見書

○伊藤のぶゆき議長 本案につきましては、委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。

発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤のぶゆき議長 御異議ないと認め、委員会の報告のとおり可決されました。

————— ◇ —————

○伊藤のぶゆき議長 次に、日程第16を議題といたします。

〔大谷博信事務局長朗読〕

第102号議案 足立区多文化共生推進計画審議会条例

○伊藤のぶゆき議長 本案につきましては、委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。

発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに御異議ありませんか。

○伊藤のぶゆき議長 本案について、提出者を代表し、14番くじらい実議員の提案理由の説明を求めます。

14番くじらい実議員。

〔くじらい実議員登壇〕

○くじらい実議員 ただいま議題となりました議員提出第3号議案 オウム真理教（アレフ・ひかりの輪・山田らの集団）に対する観察処分の期間更新を求める意見書について、提出者を代表いたしまして、提案理由を御説明申し上げます。

本案につきましては、議会運営委員会に所属する全議員が提出者となり、提案することに決定した次第であります。なお、議員各位に既に配付いたしました意見書を朗読して提案理由の説明にかえさせていただきます。

オウム真理教（アレフ・ひかりの輪・山田らの集団）に対する観察処分の期間更新を求める意見書。

オウム真理教は、地下鉄サリン事件をはじめとする数多くの凶悪な犯罪を実行した団体であり、団体規制法に基づき観察処分を受けている。現在も後継団体であるアレフ・ひかりの輪・山田らの集団が活動を継続しており、足立区においても、アレフの施設が3か所存在している。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

地域住民は、足立入谷地域オウム真理教（アレフ）対策住民協議会を設立し、解散、撤退を求めて、一致団結して精力的に活動を行っており、足立区も、オウム真理教対策関係市区町連絡会等を通じ国に抜本的な対策を要望してきた。

また、足立区議会は、地下鉄サリン事件から30年となる令和7年に、足立区地下鉄サリン事件風化防止啓発推進条例を全会一致で可決し、足立区とともに事件の風化防止に努めている。

しかし、アレフは団体規制法に基づく報告すべき事項の一部を報告しておらず、麻原彰晃の次男が2代目グルを自称し、麻原彰晃の妻と共に、組織運営に関与する実態等について隠蔽している。このような現状から、地域住民が抱えている不安や恐怖の解消には至っていない。

このような状況の中、令和9年1月には、団体規制法に基づく観察処分の期間が満了を迎えるが、この観察処分が更新されなければ、後継団体の活動実態を把握することが困難となり、区民の不安と恐怖が更に高まることが懸念される。よって、足立区議会は、政府に対し、オウム真理教（アレフ・ひかりの輪・山田らの集団）について、引き続き観察処分を継続することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

議長名

法務大臣、公安調査庁長官、公安審査委員会委員長あて

以上のとおりであります。

議員各位におかれましても、本意見書の趣旨に御賛同くださいます。速やかに御決定くださいますようお願いいたします。

○伊藤のぶあき議長 質疑の通告がありませんので、お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項

の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤のぶあき議長 御異議ないと認め、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

討論の通告がありませんので、これより本案について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤のぶあき議長 御異議ないと認め、原案のとおり可決されました。

————— ◇ —————

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員会審査のため、会議は明日から休会いたします。

次回の会議は10月20日に開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後1時21分散会